

商工こすどかわら版

小規模事業者経営力向上 サポート事業の実施について

新潟県商工会連合会では、小規模事業者の経営力向上と持続的発展のため、販路開拓と売上拡大を図るとともに、-T環境の変化や少子高齢化・人口減少等経営環境の変化へ対応できる経営基盤を強化するため、標記事業を実施しています。

本年度は、「経営革新」支援のため、観光産業を活用した地域資源の再発見と情報発信及び営業力強化のためのマーケティング戦略をテーマとして、小規模事業者の持続的な成長・発展を支援するため、セミナーを開催します。

【日時及び内容】

《第一回》

平成二十九年九月二十八日（木）午後二時～午後三時三十分
(受付は午後一時三十分)

「地域の魅力を再発見！」

観光産業を地域の成長

エンジンにするために」

講師 W A m a z i n g(株)

代表取締役 加藤 史子 氏

※労働者数五十人未満の事業場対象
※労働者数五十人未満の事業場対象
※労働者数五十人未満の事業場対象
※労働者数五十人未満の事業場対象

①専門家の指導に基づき、職場環境

第207号
小須戸
商工会



【詳細・申込】
商工会にチラシがございますので、ご希望の方はお問い合わせください。

産業保健関係助成金の 拡充について

厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として行われている産業保健関係助成金が、平成二十九年度から新たに拡充されましたので改めてご紹介します。

えた医師と契約し、ストレスチェック等を実施した場合に、助成します。
①ストレスチェックの実施に対する助成
→従業員一人につき五百円を上限として、その実費額を支給。

②ストレスチェック実施後の医師による面接指導・意見陳述に対する助成
→医師による活動一回につき二万五千五百円を上限として、その実費額を支給（一事業場につき年三回が限度）。

【問い合わせ】
独立行政法人 労働者健康安全機構
産業保健・賃金援護部
産業保健業務指導課
○五七〇-七八一三〇四六
<https://www.johas.go.jp/>

最低賃金及び賃金の引上げに
向けた各種助成金と
障害者雇用安定助成金のご紹介

《四面に続きます》

改善計画を作成・実施した場合に、指導費用及び機器・設備導入費の実費を支給（十万円を上限、うち機器・設備購入費は五万円を上限かつ単価五万円以内のもの）。

②メンタルヘルス対策促進員の助成
→設備導入費の実費を支給（五万円を上限かつ単価五万円以内のもの）。

小規模事業場産業医活動助成金
※労働者数五十人未満の事業場対象
小規模事業場が産業医の要件を備えた医師と職場巡回、健康診断異常所見者に関する意見聴取、保健指導等、産業医活動の全部または一部を実施する契約をした場合に実費を支給（六ヶ月当たり十万円を上限×二回限り）。

職場環境改善計画助成金

※労働者数の制限なし

ストレスチェック実施後の集団分析を踏まえ、次のいずれかの内容を実施した場合に助成します。

①専門家の指導に基づき、職場環境

例年十月初旬に引き上げられる最低賃金ですが、引き上げ前に事業場内賃金の引き上げに取り組むことでの助成金の助成額が多くなる場合があります。また、前月号でご紹介したキャリアアップ助成金などと併給（重複受給）できる場合もあります。賃金の引上げを検討されている方はご相談ください。

業務改善助成金

設備投資などを行つて、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その費用の一部を助成します。

【助成額】

上限額は五十万円（助成率十分の七）

※助成対象事業場の事業場内最低賃金額によって、必要な引き上げ額と助成の上限額が異なります。助成率も労働者数や生産性要件を満たすことにより変わります。）

【助成金の対象用途】

設備・機器の導入に加え、サービスの利用も対象です。

【問い合わせ】

新潟労働局雇用環境・均等室

○二五二一八八一三五二七

人事評価改善等助成金 生産性向上のための人事評価制度

と賃金制度の整備を通じて、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る事業主に対して助成するもので、人材不足の解消を目的としています。

【助成額】

①制度整備助成・五十万円

事業主が、生産性向上のための人事評価制度と二%以上の賃金のアップを含む賃金制度の整備、実施した場合に支給します。

②目標達成助成・八十万円

①に加え、一年経過後に人事評価制度等の適切な運用を経て、生産性の向上、労働者の賃金の二%以上のアップ、離職率の低下に関する目標の全てを達成した場合に支給します。

【問い合わせ】

新潟労働局助成金センター

○二五二一七八一七一八一

障害者雇用安定助成金

（障害・治療と両立支援制度助成コース）

反復・継続して治療を行う必要がある傷病を負った労働者、または障害のある労働者の、治療と仕事の両立を支援するために、企業が一定の就業上の措置を行つた場合に助成します。

ます。

助成金の対象となる労働者は傷病を負った労働者、または障害のある

去る八月二十日（日）に開催されました、小須戸商工まつりの様子を

労働者です。

【助成額】

十万円

【問い合わせ】

新潟労働局職業安定部職業対策課 ○二五二一八八一三五〇八

厚生年金保険料の引き上げについて

平成十六年の法律改正により、厚生年金保険料率は平成二十九年九月まで、毎年、改定されることになります。

平成二十九年九月分（同年十月納付分）以降の保険料率は左記のとおりです。このたびの保険料率の改定につきましては、被保険者の皆さまにもお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

平成二十九年九月分（同年十月納付分）以降の保険料率は左記のとおりです。このたびの保険料率の改定につきましては、被保険者の皆さまにもお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

今年度、厚生労働省の集計による熱中症の報告件数によると、七月末時点ですで昨年の件数を上回っています。一般的な熱中症のピークは七月から八月ですが、九月以降も暑くなることが予想されます。特に、労働者の熱順化（熱に慣れ環境に適応すること）は、熱が身体にさらされない環境が続いた場合、四日後には順化の著しい喪失が始まります。休暇や涼しい天候が続いた後など、熱に順化していない状況に戻っていることが想定されます。

事業主の皆様には、熱中症の予防対策にお取り組みいただきますようお願いいたします。

第四銀行小須戸支店、大光銀行小須戸支店、協栄信用組合小須戸支店、小須戸郵便局

写した写真パネルを各金融機関と郵便局に九月上旬に設置しますので、ぜひご覧ください。

【設置場所】

※写真を掲載したパネルは四種類あります。一週間を目安に各設置場所を回っています。

涼しい天候が続いた後や休暇後の熱中症に注意ください

【新 平成二十九年九月分】

十八・三〇〇%

【現行】十八・一八二%

（厚生年金基金加入員は除く）

・一般の被保険者の方

（厚生年金基金加入員は除く）

商工まつりの写真展示について

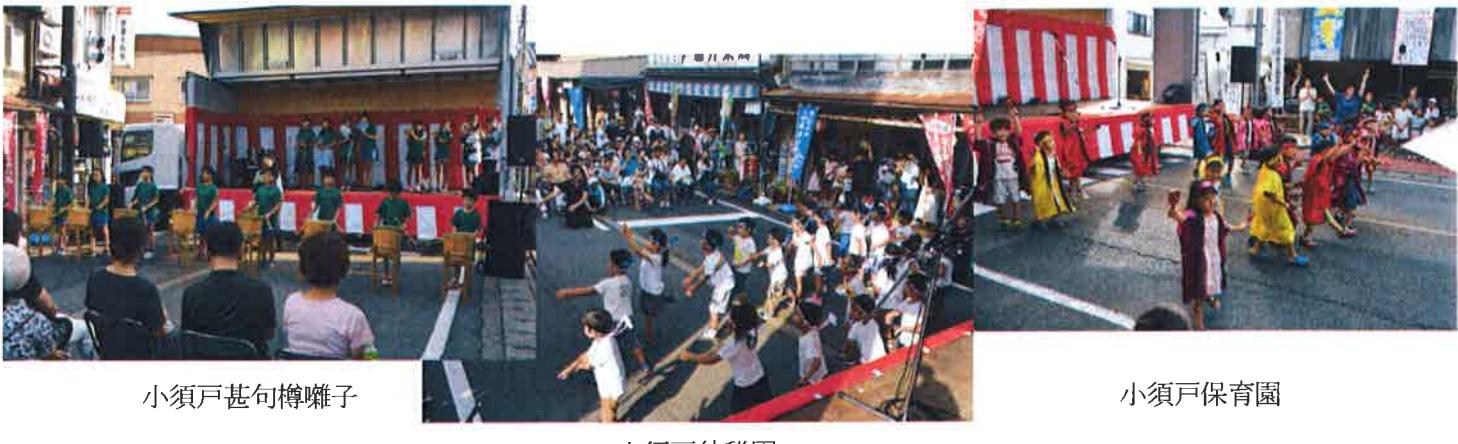
事業主の皆様には、熱中症の予防対策にお取り組みいただきますようお願いいたします。

平成二十九年度
小須戸商工まつりが

開催されました

八月二十日(日)、今年度も小須戸商工まつりが盛大に開催されました。「夙の部」のステージイベントでは、小須戸喧嘩太鼓保存会による演奏に始まり、小須戸保育園・幼稚園児による演技、小須戸甚句樽囃子の演奏、結心こすどのよさこい踊りが行われました。

小須戸喧嘩太鼓



小須戸甚句樽囃子

小須戸保育園

小須戸幼稚園

ストリートイベントでは、「じびも天国遊びの広場」が開催され、輪投げやじゃがいもころがし、空き缶積み、落書きコーナー、浮かぶおもちゃのすくい取り、お菓子のすくい取りなどで子供達が楽しんでいました。



ドリームアップ抽選会



結心こすど よさこい



空き缶積み



じゃがいもころがし



お菓子のすくい取り



浮かぶおもちゃのすくい取り

「夜の部」は、大勢の皆様からご来場いただき、熊倉秋葉区長様を始め、多くのご来賓をお迎えし夕涼みの会がスタートしました。小須戸喧嘩太鼓を皮切りに、小須戸音頭甚句保存会、Zaniah(ザニア)ライブショー、NIE'S(ニーズ)ライブショーを聴き、冷たいビールや屋台のつまみを召し上がりながら、夏の夜を楽しく過ごして頂けたことと思います。

また、町屋ギャラリー薩摩屋において、小須戸保育園、矢代田保育園、小須戸幼稚園の園児によるお父さん、お母さんの似顔絵作品展が八月十八日から二十七日までの十日間展示され、多くの皆様よりご来場いただきました。



似顔絵作品展



夕涼みの会 会場



熊倉 秋葉区長

各イベントの運営に、ご協力いたしました商工まつり実行委員会の皆様、小須戸中学校ボランティアの皆様には感謝申し上げます。また、美味しあんぽ屋台にご出店いただきました会員の皆様、並びに出店にご協力いただきましたワークセンターほほえみ様、小須戸郵便局様、誠にありがとうございました。

また、当日ご来場いただきました大勢の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

NIE'S(ニーズ)
ライブショーZaniah(ザニア)
ライブショー